

# 飯山市小型除雪機等購入補助金の交付申請について

## ◇補助対象

- ・小型除雪機(ロータリー除雪機に限る)
- ・農耕用機械に接続する除雪用アタッチメント

## ◇補助金交付額

- ・市の除雪事業に協力する方  
補助率:購入費用の1/10  
補助金上限額:100,000円

- ・飯山市内の区(集落)  
補助率:購入費用の1/10  
補助金上限額:300,000円

## ◎補助金申請の流れ

### 1 交付申請書の提出(様式第1号、様式第3号)

- ・添付書類
  - (1) 購入する小型除雪機のカタログ、写真の写し
  - (2) 見積書の写し
  - (3) 完納証明書
  - (4) 飯山市雪かき支援事業認定申請書  
(初めて市の除雪事業に協力する方のみ)

※購入先  
市内に本店または支店  
を有する事業所。

※ 市から交付決定通知が送付されたら、業者に発注



※ 事業完了(納品)後、業者に代金支払い

### 2 実績報告書の提出(様式第10号、様式第11号)

- ・添付書類
  - (1) 写真(納品の状況がわかるもの)
  - (2) 領収書の写し

### 3 補助金等交付請求書の提出(様式第15号)

※ 市より指定の口座に補助金の振り込み

事業完了

※ 交付申請書、実績報告書等の記入について、別紙「記入のしかた」を参考にしてください。(ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。)

※ 事業の途中で、事業内容の  
変更や、事業費が変更となる場合  
には必ず下記までご連絡をお願  
いします。

◇飯山市役所総務部 危機管理防災課

〒389-2292

飯山市大字飯山1110-1

TEL 67-0721(直通) FAX 62-5990